

令和5年5月19日

埼玉県薬剤師会会員 各位

狭山市子ども支援部子ども支援課長

子ども医療費支給制度における制度改正について（お知らせ）

清明の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、子ども・子育て支援に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市の子ども医療費支給制度につきましては、令和5年10月1日診療分より対象年齢の拡大を実施することとなりました。

本改正における主な改正点は、別紙のとおりとなります。

医療機関の皆さまにおかれましては、昨年度の県内現物給付化に引き続き、新たな制度改正となり、大変お手数をおかけいたしますが、子ども医療費支給制度にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本制度の概要は下記二次元コードより、狭山市ホームページにて詳細をご確認いただけます。

ご不明な点等がございましたら下記にお問合せください。

二次元バーコード↓



子ども医療費の対象年齢が拡大します！

[city.sayama.saitama.jp](http://city.sayama.saitama.jp)



問合せ先

350-1380

埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

狭山市役所 子ども支援課 佐藤

電話04-2953-1111 内線1539

※土・日・祝日を除く8:30~17:15